

ソーシャルメディア利用宣言（ソーシャルメディアポリシー）

米子信用金庫（以下、「当金庫」といいます。）は、当金庫の役職員のソーシャルメディアへの参加に関して、以下のポリシー（運用指針）を定め、これを遵守します。

1. ソーシャルメディアの定義

ソーシャルメディアとは、「インターネットやウェブ技術を用いて、不特定多数のユーザーがコミュニケーションを行うことを可能とするメディア」をいいます。

2. ソーシャルメディア参加にあたっての心構え

当金庫の役職員は、ソーシャルメディアに発信した情報が広く一般に公開され、一度発信した情報は完全に削除することができないことを理解し、次の心構えでソーシャルメディアに参加します。

- (1) 参加者同士が対話を行う場であることを認識し、多様性を尊重し、参加者の発言に耳を傾け、社会人として良識ある言動を行います。
- (2) 不確かな情報を発信したり誤解を与えたりすることのないよう、正しい情報の発信に努めます。
- (3) 業務上知り得たお客さまの情報については、お客さまの同意を得たもののみを情報公開するものとし、お客さまの同意が得られない場合はこれらの情報を公開しません。
- (4) 著作権、商標権、肖像権などの第三者の権利を尊重し、権利を侵害しません。
- (5) お客さまの個人情報は、法令および当金庫の内部規程に従い厳格に管理し、適切な取扱いに努めます。

3. お客さま、および利用者みなさまへのご案内とお願い

- (1) 当金庫の役職員がソーシャルメディアにおいて発信する情報は、公式アカウントでの発言を含め、必ずしも当金庫の公式発表または見解を表すものではありません。
- (2) 当金庫の公式発表または見解の発信は、当金庫ウェブサイトおよびニュースリリースをご覧ください。
- (3) このソーシャルメディアポリシーは予告なく変更される場合があります。その場合、すべての改定はこのウェブページでお知らせいたします。

平成 30 年 7 月 6 日

以上